

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年11月8日(火曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午前11時 5分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 第41回水戸市産業祭について (商工課・農政課)
- ② 水道に関するお客さまアンケート調査結果について (水道総務課)
- ③ 平成28年度水道事業会計の中間決算について (経理課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	栗原文隆君	副委員長	小川勝夫君
委員	綿引健君	委員	鈴木宣子君
委員	田口文明君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(2名)

議長	村田進洋君	議員	袴塚孝雄君
----	-------	----	-------

5 説明のため出席した者の職, 氏名

産業経済部長	小田木健治君	産業経済部技監兼農業環境整備課長	渡邊雅之君
商工課長	小林一仁君	観光課長	小川邦明君
農政課長	深澤和広君	農業技術センター所長	清水健司君
公設地方卸売市場長	綿引正治君		
水道部長	関徳彦君	水道部参事	伊藤俊夫君
水道部参事兼水道総務課長	小田木義弘君	水道部参事兼経理課長	青木貴君
料金課長	島孝夫君	水道整備課長	橋本大敬君
給水課長	岡田隆君	浄水管理事務所	川原井正浩君

農業委員会
事務局 長 江 幡 清 美 君

農業委員会
事務局 次 長 横 山 英 雄 君

6 事務局職員出席者

法制調査係長 井 原 真 彌 君

書 記 玉 田 誠 一 君

午前10時 2分 開議

○栗原委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、檜山水道事業管理者が公務出張のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

第41回水戸市産業祭について、執行部より説明願います。

小林商工課長。

○小林商工課長 それでは、第41回水戸市産業祭につきまして、商工課及び農政課合同の提出資料によりまして御説明を申し上げます。

まず、1の開催の目的でございます。産業祭につきましては、水戸市の商工業及び農業を広く紹介する展示や販売、各種イベント等を実施しまして、本市商工業及び農業の振興、市民生活の向上を図ることを目的に開催をするものでございます。

2の開催日時につきましては、11月19日土曜日と20日日曜日の2日間ございまして、雨天でも決行ということでございます。開催時間につきましては、19日土曜日は午前9時から午後4時、20日の日曜日は午前9時から午後3時までとなっております。開会式につきましては土曜日の午前9時からとり行うこととしております。

次に、3の会場でございます。例年開催をしておりました見川町の総合運動公園体育館が耐震補強工事のため、平成27年度、28年度は使用できないということから、27年度は千波公園ふれあい広場で実施をいたしましたが、本年度は茨城県三の丸庁舎イベント広場に場所を変えて開催をしております。資料の裏面に会場の案内図と当日のチラシを掲載、添付させていただいておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

続きまして、5の開催内容につきましては、商工祭の主な内容といたしまして水戸の地場産業展、飲食コーナー、県産品特設コーナー、水戸テクノ倶楽部コーナー、子ども向けイベントコーナー、バザーコーナー、ふるさとの菓子まつりなどがございます。続いて、農業祭の主な内容としましては、農産物共進会によります品評会、農畜産物直売、農機具の展示や販売、飲食コーナーなどがございます。ステージイベントの主な内容といたしましては、ジャズバンドなどによる演奏を初め、チアリーディングなどの披露、チャリティーオークションなどとなっております。

続きまして、6の宣伝についてでございますが、行事案内チラシを新聞折り込みと市内市立幼稚園、それから小学校に配布するとともに、ホームページや「広報みと」などへの掲載を行ってまいります。

最後に、その他といたしまして、特に今回は会場の変更の案内につきまして、来場いただく方に間違えることのないよう十分な周知に努めるとともに、中心市街地であります県の三の丸庁舎広場において実施することとしたものであり、まちなかのにぎわい創出の観点からも市内循環バスなどの公共交通機関の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○栗原委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 ちょっと一つだけお伺いしたいんですけども、今までは駐車場は向こうはとめられたわけだよね、自由にね。今度は県の場合はあそこへ入る場合に券をとらなきゃならないでしょう。それは帰るときにどこでどんなふうな形ですの。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 説明が不足しておりまして大変申しわけありません。

駐車場につきましては、今回まちなかの開催ということで、県の三の丸庁舎広場内の駐車場は、来場者様の駐車場は特段用意はございません。したがって、周辺のコインパーキングなどを御利用いただくか、公共交通機関を利用していただいで御来場いただければというふうに考えております。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、あの中に入れた場合にはやはり庁舎の中から判こをもらってこなきゃだめだということになるわけ、中に入った場合。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 イベント広場内は駐車場のほうは区画、スペースは設けないんですが、県の図書館の隣に一部駐車場がございますが、そちらは利用は可能です。ただし、台数に限りがございます……

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 ちょっと途中で悪いんですけども、私が聞いているのはそうじゃなくて、県の庁舎、古い庁舎があるでしょう。その左側にたくさん駐車場があるよね。そのちょうどこの間、水戸黄門漫遊マラソンの前夜祭をやったときの広場でやるわけでしょう。だったら、恐らく知らない人は中に入っていっちゃうとは思うんだよね。今の近くのパーキングを利用してくださいということがわかっている人はそうするかもしれないけれども、ほとんどの人はそういうことをわからないで行った場合に、何というの、あれ、チケットをとって私は中に入っちゃうと思うの、みんな。入った場合に、今度は判こがなければお金を払うわけでしょう。有料になるわけだからね、今まで見川町でやっていたときは有料じゃないよね、ただでしてたわけだよね。すると、今度は同じような感覚で中に入った場合に、それを引き抜いちゃった場合に、カードを引かなければあれがあかないわけだから、それをとって中に入っていった場合に、買い物したかしないかわからないけれども、出てくるときにそれだけ入れたのではお金を払わなきゃならない。それは、あなたは今有料でどこかへとめてきてくれと言うけれども、そういうことをわかっている人はそこへ行くかもしれないけれども、わからないで行っちゃった人は、今度はお金となったときに、小銭があるとかないかでそこで混雑するんじゃないの、出るときに。そこいらはどんなふうな。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの内藤委員の駐車場関連の御質問でございますが、御意見のとおり、その区画におとめいただいた場合は有料となってしまいますので、ガードマンを手厚く配置をいたしまして、事故のないように誘導案内を徹底してまいりたいというふうに考えております。

○栗原委員長 内藤委員。

○内藤委員 最後にもう一回聞くんだけど、誘導というのは、入り口に立たせておこなきゃだめだね。来た人にそれをはっきり言わないと、恐らくとっちゃってサーッと入ってちょっと何も買い物しないで出てくる人もいるかもしれないよね。買い物しても買ったところで判こを押してもらわなければならないから、恐らくそのカードではお金を払わなきゃ出られないと思うんだ。それは徹底しないとめごとの一つになると思うんだよね。出てくるときに何で俺はお祭りに来たのにお金取られなきゃいけないんだというような人が出た場合に、恐らくそこでちょっとあれが起きちゃうと思うので、入り口ではっきりそれは言ってあげないと。看板を持ってもいいし、ただ置いただけでは見ないからね。ふだん行っている人はそんな調子でいつも行っただけで帰りに判こもらって出てくるわけだから、今度は日曜日とか何かだから恐らく役所の中もやっていないだろうから、判こ押してくれる人もいないと思うので、だからそうすると今度はお金を払わなくちゃならないということで、そこいらを少し徹底して、宣伝して歩くときにはそういうことも一緒に話したほうがいいかもしれない。それだけお願いします。

○栗原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっとこれ、こちらでやるということは、いわゆる見川町のほうが、体育館の改修が入るからこちらでやるということなんですよ。その辺、どれぐらいの期間が、来年はまた戻るんですか。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの渡辺委員の開催場所に関する御質問でございますが、現在のところは次年度以降の開催場所につきましては、まだ正確には未定ということになっております。今後、今回の取り組みを検証させていただいて、実行委員会などで関係者様と協議をして、再度決めていきたいというふうに考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、向こうの改修が終わっても向こうに戻ることが確定はしていないと。今回のこの産業祭のいわゆる成否、成功したのか、またお客さんが初めてということもあるので減ったり、いろいろするかと思うんですけども、それによって新たに検討すると、ここで継続するか、戻るかというようなことですね。そういう前提なら、ちょっといろいろ個人的な意見を述べておきたいんですけども、コンパクトシティ化ということで非常に今水戸市としてはこの中心地区、水戸市のへそを何とか盛り上げないと全体の盛り上げにつながらないというようなことで、いろいろ力を尽くしているというようなことはよく理解しておりますが、ここでイベントをずっとやってきていて、ほかのイベントを見ていてちょっと感じるのは、やっぱりスペース的にちょっと狭いかなというようなところもあるんですね。ついこの間あったマラソンなんかトイレなんか置いちゃうともう目いっぱいというようなことになってしまうので、混乱も結構あったような話は耳にしているんですけども、できれば、例えばこの会場でやる場合、結構れんが庁舎の中の部屋もあいているんだよね、いっぱい1階なんかは。やれ相談室とか、看板はいっぱい出ているよ。でも余り使われてない部屋がたくさんあるので、そういう部屋の利用なんか今後視野に入れていくべきな

のかなというような気がしておるのが一つと、あとは産業祭をここでやるんだったら、ここはもう弘道館とも隣接、一体ですからね、何も壁がないんですよ。もうスーッとそのまま八卦堂のほうにも入れるし、やはり観光行政とも何かこうドッキングできるような例えば二の丸の景観形成を見てきてもらうと何かもらえるとか、やっぱりもう少し水戸市が進めている行政を理解してもらったり認知してもらったり、そういう作業もこれに組み込むべきなのかなというように個人的にはちょっと感じました。そういう産業祭という一つのメインと同時に、やはりコンパクトシティ化でさらにパワーアップするという意味では、付加価値をつけるということも大切なのかなということなので、今後検討するときの材料の一つとして今日は意見を述べておきます。

以上です。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、1点だけ確認なんですけれども、当日2日間ですけれども、もし雨になったときの会場の体制とかというのは何か考えていらっしゃるか、お願いいたします。

○栗原委員長 小林商工課長。

○小林商工課長 ただいまの鈴木委員の雨天時の対応との御意見でございますが、雨天の場合は会場内の一部にビッグテントを設置しまして、その中で販売ですとかPRなどイベントを行っていきたいというふうに考えております。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。千波湖であったときに雨が降って足元がかなり、来られたお客様に本当に不自由な思いをさせたということがあったんですけれども、あそこのところは土とかというところはないですね。芝生ですね、全部ね。わかりました。じゃ、万全な体制で臨んでいけるようよろしく願いいたします。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、水道に関するお客さまアンケート調査結果について、執行部より説明を願います。

小田木参事兼水道総務課長。

○小田木水道部参事兼水道総務課長 水道部水道総務課より、水道に関するお客さまアンケート調査結果について御説明させていただきます。

お手元の水道総務課提出資料①をお願いいたします。

1の目的につきましては、近年飲料水についてはペットボトルや家庭用ウォーターサーバーなど水道水以外の選択肢が広がってきております。そこで、お客様のさまざまな選択肢の中から安全で安価な水戸市の水道水を飲料水として選んでいただくためにはどのようなことが必要なのか、水道水に対する御意見、御要望をお伺いするとともに、水道事業の広報についての検証も含めて水道に関するお客様アンケートを実施したものでございます。

2の調査の概要でございますが、実施期間につきましては平成28年7月15日から7月31日までの16日間でございます。

調査対象につきましては、市内の個人の水道使用者から無作為に抽出した3,000件でございます。

調査方法につきましては、調査用紙に無記名で回答し、同封の封筒で返送するか、郵送のかわりにウェブ上で個人が特定されない形でも回答できるものいたしました。

調査項目につきましては、属性として回答者の性別、年齢、居住年数等の5問、飲み水としての水道水に関する質問の7問、水道事業に関する質問の5問、合計17問でございます。

3の調査結果につきましては、回収件数は、3,000件に対して1,682件で、回収率は56.1%でございます。

集計、分析につきましては、水道総務課提出資料②の水道に関するお客様アンケート調査結果にまとめております。4のアンケート調査を踏まえてとあわせて御説明させていただきます。

それでは、アンケート調査を踏まえて今後の取り組みでございますが、(1)の施策につきましては、水戸市の居住年数が短い方、若い方ほどペットボトル水を飲料水に利用する傾向があることから、水道の契約時を捉えて水戸市の水道水をPRするなど、世代等を踏まえた分析をもとに飲料促進に向けた的確な情報発信を目指すものでございます。このことにつきましては、恐れ入りますが水道総務課提出資料②の5ページをお願いいたします。

5ページの3の飲み水としての水道水に関する質問についての中で、(1)の飲料水についての質問、問1-1において、円グラフの左の表を御説明いたします。

飲料水として最も多く飲まれているものを1つ選んでいただく質問においては、無回答の21人を除いた回答者1,661人のうち、1番目は水道水で920人、構成比は55.4%になります。2番目はペットボトル水の568人、構成比は34.2%になります。なお、構成比はNのパーセントベースの設問に対する無回答の21人を除いた1,661人の内訳となります。

次に、1番目の水道水と2番目のペットボトル水の属性でございますが、下段の表で御説明いたします。

表中の上段度数は、各区分の人数となります。下段は構成比のパーセントとなります。水道水もペットボトル水も性別の男性と女性の割合はほぼ同じですが、年代については表中の色の濃いところでございますが、20代、30代はペットボトル水が1番となっております。

ページを返していただきまして、6ページの上段の表は、水戸市居住期間における区分となります。居住期間が5年以下の方は、飲料水として最も多く飲まれているのはペットボトル水が1番となっております。これらのことから、(1)の施策を行うものでございます。

提出資料①に戻っていただきまして、(2)の施策につきましては、水道管の耐震化、老朽施設の更新等の水道事業の情報がお客様に行き渡っていないことが判明したため、各事業の広報のあり方について見直しを行うとともに、より積極的な広報活動に取り組み、水道事業への理解が得られるように努めるものでございます。このことにつきましては、恐れ入りますが提出資料②の20ページをお願いいたします。

20ページの4の水道事業に関することの質問についての中で、(1)の水戸市の水道事業についての質問、問2-1においての表において御説明いたします。

水道事業について御存じのものを全て選んでもらう複数回答において、無回答の50人を除いた1,632人のうち、水道管の耐震化の取り組みを行っていることを知っている方は28.2%の460人となっております。また、水道施設の老朽化が進んでおり、老朽施設の更新に取り組んでいることについては知っている方は24.4%、鉛製給水管の取りかえ事業に取り組んでいることについては21%となっております。これらのことから(2)の施策を行うものでございます。

提出資料①に恐れ入りますが戻っていただきまして、(3)の施策につきましては、水道事業の関心についての調査結果をもとに、お客様の求める水道水の水質や水道料金、水道水のおいしい飲み方などについてわかりやすい情報発信を強化していくものでございます。このことにつきましては、恐れ入りますが提出資料②の26ページをお開き願います。

26ページの間2-5において、上段の表において御説明いたします。

水道についてもっと知りたい、または関心のあることの質問に対して当てはまるものを全て選んでもらう複数回答において、無回答の47人を除いた1,635人のうち、74.4%の1,216人が水道水の水質を選んでおります。次は水道料金の55.6%、水道水のおいしい飲み方の47.8%と続いております。これらのことから(3)の施策を行うものでございます。

また、ただいま御説明申し上げました3施策以外につきましても、アンケート調査結果を踏まえて検討してまいります。

本日の委員会御報告後にホームページへ提出資料②の水道に関するお客様アンケート調査結果の概要版を掲載してまいりたいと考えております。詳細につきましてはお目通しをお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○栗原委員長 本日、テレビカメラ撮影の申し込みがあり、これを許可いたしましたので御了承を願います。

それでは、内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。先ほどこの結果はホームページに載せるということで、例えば目で見える形のこういう資料みたいなのは、この調査結果を全部載せるわけにはいかないと思うんですが、これに基づいて市民の皆様提示するのはいつごろというか、どういう形でされるのかだけお願いしたいと思います。

○栗原委員長 小田木水道部参事兼水道総務課長。

○小田木水道部参事兼水道総務課長 調査結果につきましては細かくなっておりますので、これをそのまま載せるのではなく、概要版といたしましてカラーでわかりやすく作成しようと考えております。今、作業を進めております。今月中には掲載できるように進めてまいりたいと考えております。

○栗原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○栗原委員長 ないようですので、次に、平成28年度水道事業会計の中間決算について、執行部より説明を願います。

青木参事兼経理課長。

○青木水道部参事兼経理課長 水道部経理課提出の産業水道委員会資料によりまして、平成28年度水道事業会計の中間決算について御説明いたします。

1の中間決算の概要でございますが、損益計算書につきましては平成28年4月1日から平成28年9月30日までの上半期の経営成績をあらわしたものでございます。中間決算の純利益は5億1,313万8,797円となります。前年度の同時期となります平成27年度中間決算の純利益と比較いたしますと、1億4,931万795円の減となっております。

次に、貸借対照表につきましては、上半期の最終日となります平成28年9月30日現在の財政状態を明らかにしたものでございます。中間決算の未収金は2億5,319万6,286円となります。平成27年度決算時の未収金と比較しますと、6,658万7,542円の減となっております。

次に、中間決算のキャッシュフロー計算書につきましては、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの上半期における資金の収入支出の状況を表示した報告書で、対象となります資金の範囲は貸借対照表の現金預金となっております。

平成28年9月30日現在のキャッシュフロー計算書におきます現金預金残高は18億2,659万9,861円となります。平成28年4月1日現在の現金預金残高と比較しますと、5億115万2,044円の減となっております。

次に、2の中間決算からの決算見込みでございます。中間決算の純利益から平成28年度決算の当年度純利益は4億1,134万6,023円と見込んでおります。平成27年度決算の当年度純利益と比較しますと、4億5,671万6,107円の減となっております。

なお、参考までに平成28年度当初予算の純利益3億9,945万8,000円と比較しますと、ほぼ同程度の決算見込みの純利益となっております。

以上が中間決算の概要及び決算見込みとなりますが、今後も老朽化した施設や配水管の更新、災害に強い施設の改修などについて計画的な事業の推進を行ってまいります。

次に、ページを返していただきまして、2ページの中間決算財務分析でございますが、主なものを記載してございます。

1の流動比率につきましては、企業の支払い能力を示す財務指標で、中間決算では104.1%となっております。流動資産であります現金が増加したため、100%を超えるようにはなりましたが、平成27年度決算時と比較しまして4.1ポイント、全国平均と比較しまして148.2ポイント下回っている状況でございます。

2の営業収支比率につきましては、営業活動の能率を示す財務指標で、中間決算では123.5%となっております。平成27年度決算時と比較しまして5.8ポイント増をしており、収益性は向上しております。

3の企業債償還元金対料金収入比率につきましては、企業債償還元金がどの程度経営の圧迫要因となっているかを示す財務指標で、中間決算では28.3%となっております。平成27年度決算時と比較しまして1.0ポイントの減となっております。企業債償還元金は引き続き経営の圧迫要因となっている状況でございます。

次に、3ページは中間決算の損益計算書になります。先ほど御説明申し上げました中間決算の純利益につきましては、下から2行目の5億1,313万8,797円となります。

次に、4ページをお開きください。

4ページから6ページにかけては、中間決算の貸借対照表となります。先ほど御説明申し上げました未収金につきましては、4ページ資産の部、下から6行目の未収金合計2億5,319万6,286円となっております。

次に、7ページをお開きください。

中間決算のキャッシュフロー計算書になります。先ほど御説明申し上げました平成28年9月30日現在の現金預金残高は、最下段になります資金期末残高18億2,659万9,861円で、平成28年4月1日現在の現金預金残高は、下から2段目の資金期首残高23億2,775万1,905円でございます。

なお、8ページ以降の別紙につきましては、平成28年度の中間決算について水戸市のホームページに掲載予定の内容となっております。できるだけわかりやすく表示することに努め、本日の委員会報告後に掲載をまいります。詳細につきましてはお目通しをお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○栗原委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

綿引委員。

○綿引委員 2点ほど質問をさせていただきます。

1点目が1ページ目のところの損益計算中間決算のところ、平成27年度の中間決算ベースから28年度の中間決算で大分金額が減っております。2割強の減をしている。また、大きい2のほうですけれども、中間決算からの決算の見込みのところ、年間で約5割強の減をしているというような状況ですが、その要因についてまず御説明をお願いします。

それと、2ページ目の企業債償還元金対料金収入比率のところでございますけれども、26年度から27年度で2.3ポイント減、28年度の中間決算のところでは1ポイント減と、先ほど御説明にもありましたけれども、やっぱりその償還のところというのは大分企業としては重くのしかかってくるところでございますけれども、このポイントの減りがちょっと少なくなっている要因について、あわせてお聞かせをお願いします。

○栗原委員長 青木水道部参事兼経理課長。

○青木水道部参事兼経理課長 ただいまの綿引委員の御質問でございますけれども、まず中間決算で純利益が減った要因の御質問かと思っておりますけれども、純利益が減った主な要因としましては、営業費用におけます配水及び給水費が中間決算では約1億4,000万円ほど増をしていることが上げられます。これは予算に計上されました鉛製給水管の改修などが着実に執行されているからということでございます。

それと、決算見込みにおきましても、やはり純利益が減をしているということでございますけれども、やはり工事関係の支出が多く見込まれるということでそういう決算見込みのほうは立てております。

それと、もう一つ御質問がありました財務分析の中の企業債償還元金とこの収入比率の問題ですけれども、これにつきましては水道総務課長のほうから御説明いたします。

○栗原委員長 小田木水道部参事兼水道総務課長。

○小田木水道部参事兼水道総務課長 企業債の残高につきまして、償還残高、年々少しずつ減っております。平成26年度は償還残高が15億5,059万8,039円でした。27年度につきましては14億929万6,719円でございます。今年度中間決算、途中でございますが、平成28年度につきましては13億8,274万4,510円と若干ながら元金の償還残が減しておりますので、それに伴いまして財務指標としましてポイントが減をしている次第でございます。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。施設整備、9月の特別委員会ของときでもいろいろと委員の皆様から御指摘が出ているところでございますし、これから施設整備あるいは更新、改修というものは多分にふえていくということは予想されますので、きちんと数字の分析をしながら、先ほどの項目になりますけれども、市民からのアンケート、要望のところも踏まえた上でバランスよく企業会計、注視をしていただきたいと、そこを要望して終わります。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 1ページ目の一番下の3行のところなんですけれども、この中間決算、今お聞きしたんですけれども、本当に老朽化した施設等もかなり本当に力を入れてやっつけていただいているところであるかと思うんですけれども、今年度についてはこの目標に対してどの程度というか、順調にできているのか、その点お聞かせいただきたいと思ひます。

○栗原委員長 橋本水道整備課長。

○橋本水道整備課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、水道整備事業の中の老朽管、耐震化等の説明をさせていただきます。

まず、平成28年度の予算でございますが、水道整備事業費は金額にしまして12億7,651万8,000円、工事件数としましては61件、施工延長としては1万2,096メートル計画しております。その28年度の予算であります、27年度と比較しますと、27年度は約9億6,300万円でありまして、28年度は32%の増となっております。

その中の内訳ですが、老朽管としまして口径75ミリメートルから600ミリメートルまで4,303メートルを計画しております。そんな中で、石綿セメント管に関しましては2,230メートルを計画しております。

あと、耐震化事業であります、基幹管路の耐震化事業であります、更新時に耐震化していくという計画に水戸市水道事業基本計画（第3次）に基づきまして耐震化事業を進めております。この耐震管であります、300ミリメートルから600ミリメートルまでの28年度の計画延長は1,215メートルでございます。また、250ミリメートル以下の配水管に関しましては、液状化地域等耐震化が必要な箇所に関しまして2,659メートルを計画しております。

また、その進捗状況であります、10月末現在でございますが、当初予算額の12億7,651万8,000円に対しまして、10月末の累計の請負額で7億9,224万480円でございます、執行率は

62.1%でございます。

また、11月、これは見込みでございますが、11月の見込みで8億9,033万6,880円、累計としましては69.7%になる予定でございます。

また、更新、また耐震化の考え方でございますが、よろしいですか。

以上です。失礼しました。

○栗原委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 細かくありがとうございました。

順調に進めていらっしゃるという状況だと思いますけれども、この平成28年度、立てた目標に対してぜひともこの老朽管、また施設耐震化についてはやり遂げていただけるようよろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 今の鈴木委員の質問に関連するところで、答えは執行率69.7%、11月末見込みでというところがございますけれども、11月末で69.7%というところ、計画よりはだいぶおこなわれているように感じるんですが、前年度ベースと比べて大分落ち込んでいるのか、それとも計画は計画で執行率に関しては予定どおりなのか、その点についてちょっと伺いをいたします。

○栗原委員長 橋本水道整備課長。

○橋本水道整備課長 それでは、綿引委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度おこなっている理由なんです、おこなっているというか、執行率が69.7%ということで、その内容でございますが、今大口径管工事なんです、袴塚近辺の大口径管路のふくそうしている箇所の工事を施工しております、その中で水運用上複雑な大口径管路の箇所でありまして、既設管とまた接続箇所が他企業管とのふくそう箇所でありまして、管路の更新の状況等を踏まえまして、また不断水分岐管等の有効活用を考慮するというような内容で当初計画の工事を見直した部分がありまして、早期にその工事を発注して今現在施工中でございますが、その工事が完成をする時期を見越しまして、追って残りの工事を発注していきまして、経済性とか大口径管路のふくそう管の部分は今施工する計画であります。

以上です。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 そうしますと、その袴塚地区のところがおこなっている分が大きく減少をしている、執行率に関して大きく減っている要因になっているということによろしいですか。

○栗原委員長 橋本水道整備課長。

○橋本水道整備課長 分割しましたので、分割した分、若干減っております。

○栗原委員長 綿引委員。

○綿引委員 その工事が予定どおり執行されていると、100にはならないでしょうけれども、100に大分近づくようなことになるという理解でよろしいですか。

○栗原委員長 橋本水道整備課長。

○橋本水道整備課長 おっしゃるとおり、今現在施工している工事の完成時期を見越して発注してまいりま

すので、そういう予定で計画しております。

〔「近づくのか近づかないのかの話だから、きちっと答えなさいよ」と呼ぶ者あり〕

○橋本水道整備課長 はい、わかりました。すみません。

発注すれば当初計画の発注率は満足する計画でおります。

○栗原委員長 いいの、綿引委員。はい。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 私ちょっと危惧していることがありまして、またそれは一般の市民の方も私と同じことなのかなど。また、この産業水道委員会に所属している議員、また職員の皆様にとっても、やはりちょっとこれで大丈夫なのかなど、そういう予想がされる案件が実はこの間初めてわかりました。実は、11月5日の読売新聞に黄門さんの紋、類似の商標に異議を申し立てたというようなことが、水戸徳川家のそういうようなのが記事になっておりました。去年の12月に水戸徳川家の葵の紋に似たマークを商標として特許庁に出願したという水戸のイベント会社があって、それに対して水戸徳川家のほうが今年の3月、ですから今から約7カ月ぐらい前ですね。登録の取り消しを求める異議を特許庁に申し立てたというようなことが載っておりました。

実は、この商標登録というのは非常に私も微妙な問題というようなふうには感じておりまして、これ、まかり間違うと社会問題につながるんですよ。御存じのように、今これが経済行為優先の世の中で、例えば中国のほうの一企業とか一個人が鹿児島県なんていうのを商標登録を申請したり、最近では例えば白い恋人と黒い恋人の問題とか、ちょっと前だとお弁当屋さん、ほっかほっか亭の問題とか、いわゆる特許、商標登録にまつわるさまざまな現象が起こっております。これはまさしく経済行為優先の中での事件、またそういう訴訟問題ではないのかなというように私は思っております。中国なんか特にテーマパークなんか似せてつくったり、非常に日本とは違う秩序のないそういう状況なんですけれども、私ども日本、また水戸は秩序に基づいて今までさまざまなそういうまちづくりの活動をしてきたんですけれども、水戸市ではこの件についてはいつごろこれ把握したのか、担当が誰だか知りませんが、その辺についてちょっとお答えをいただけますか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 水戸市として把握している部分につきましては、うわさでは聞いて、出願中という時点のところでは昨年の夏から秋の部分、正確な日には記憶がちょっと定かではないんですが、その時点ではそのようなお話を聞いておりまして、実際商標登録がされたのが去年の12月ということになってございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私もこれ、初めて新聞を見て知ったんですけれども、例えば三つ葉葵、この紋を見ても例えば水戸徳川家だけじゃなくて、これは紀州、尾張、また徳川宗家、ちょっと違った形の中のいわゆる紋を御使

用なさっているという中で、今回この紋が商標登録されたということは、例えばこれ水戸だけの問題じゃなくて、徳川宗家、紀州、尾張、ちょっと違っているけれども類似商標にはなっちゃうんですよ。そうでしょう。これ見たってどこがどこかわからないぐらい似ているんですから、類似商標で、これ尾張徳川家も類似商標にとられる可能性があるんですよ。そういう状況を例えば皆さん方はどういうふうに捉えてきたのか、その辺のところもちょっとお聞かせいただければと思います。もし課長で無理ならば部長あたりがどういうふうなお考えなのか、その辺もちょっとこの三つ葉葵というものに対しての思い入れだよね、水戸市のいわゆる執行部として、市政として。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 三つ葉葵につきましては、徳川家の御家紋ということで全国でも知られているところがございます。特に、水戸家の御紋といたしましては、ドラマや映画などで知名度が高くなって水戸のイメージとしても合致しているところかと思っております。そのことから、水戸の市民の方々にも親しまれているものであると認識しており、水戸の観光土産品ですとか、食品などにも活用されてきた理由にもなっているのかなと思っております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 行政としても大事だということによろしいですね。

皆さん方もこれに対しての例えば影響とか問題、どういうものが発生するかというのはいわゆるこの新聞に出てから何日かたっているの、検討していると思うんですけども、私が考えるには、この中でお守り、お札、日本酒というので3つ出ているんですけども、いわゆる商標の使用料とか、パテント料というのは別にこれだけに限らないんですよ。そうでしょう。水戸市で今使っているものを考えてみてください、御紋使っているの。お酒だって紋が入っているのありますよね。観光土産品も紋が入っているのありますよね。例えば、我々地域の活動の中で御紋使うときありますよね。チラシ、パンフレット、その他いろんなものに使っています。例えば、お酒だったら使用料を類似商標、これ私のところの特許をとっているものと似ているので使わないでくださいと。もし使うならば1本につき10円くださいとか、例えばそういう観光土産品、何かあったとしたら、梅ようかんについていたら梅ようかん1本につき幾らくくださいとか、そういうものが法的に守られて発生するというをやっぱり私は危惧したんです。ましてやこういうチラシ、パンフレット、地域でも役所でも使っているでしょう。「みとちゃん」だって使っているでしょう、御紋を。そういうものに影響が出たり問題が出たりするというふうには私はちょっと感じたんですよ。私はそれでそういうものを皆さん方は、もしそういうふうになった場合、これ商工関係大変ですよ、土産品も含めて。これが実際稼働したり、また請求されたりして初めて、あ、どうしようということではなくて、やっぱり私は大事なもののなので、そういうものについて例えば何か見解をお持ちだったのか、調査したのか、水戸徳川家と協議したのか、協議しているのか、そういうものがあつたらちょっと聞かせていただけますか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 渡辺委員の御質問にお答えいたします。

渡辺委員御指摘のとおり、今回の商標の登録につきましては、お守りや日本酒、そのほかは芸能関係のほうの登録ということにはなっていますが、今後さまざまな場面で活用に当たって商標というものに対し

てのことですか、この葵が登録されたことなどについて今後の展開とかも考慮しませんとなりませんので、現在情報の収集を行っているところでございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 やはりこれを傍観者でいるか、水戸市が大切に守らなくちゃならないものなのかを私はよくお考えいただきたいと思うんです。それで、私が申し上げたいのは、これ経済行為優先のことではなくて、この水戸家の成り立ちを考えた場合、三百数十余年、この徳川頼房公から始まった水戸家と水戸のまちづくりは一体だったんですね、一体にまちがつくられてきたと、築かれてきたと。そういう背景を考えた場合、水戸黄門さんの葵の御紋、印籠についている御紋もあれだけ全国展開してきたあの紋というのは、非常に我々水戸市民一人一人にしては大事な大事な魂みたいなものだと私は思うんですよ。

これはそういう部分では、今例えば水戸、二の丸周辺の大手門復元をやっていますよ。市民の方から一枚瓦城主ということでお金を頂戴していますよ。そういう水戸の町をみんなでつくろうという、水戸家と本当に連携している御紋に対して、市民はどういう感情を持つかということも私はこれ考えなくちゃいけないと思いますよ。そうでしょう。だって、みんなが一生懸命みんなでまちをつくろうということでそういう寄附行為をしてきたんですから、募金をしてきて。それが片や経済行為の中で何か水戸徳川家さんの御紋を商売でお使いになるというのは、非常に何か私はギャップを感じるんですよ。それならむしろ水戸徳川家があの御紋を商標登録すべきだったのかなと、そんなことまで考えちゃうんですよ。

本来そういうものは経済行為とはそぐわないものだというふうに感じているわけでありまして、できれば行政の方にお願ひしたいことがあるんですよ。そういう一人一人の市民の願ひは私は今までと同じように商売に余り結びつかない、そういう水戸の御紋であって、水戸徳川家であってほしいというのが願ひだと思うんです。できればそういう市民の熱い思いとかそういうものを地域の団体とかそういうところに声をかけて、ぜひ特許庁に対してそういう要請、要望、ぜひそういう取り下げを、徳川家のサポートをするようなそういう運動も展開していくべきではないのかなというふうに思うんですけれども、何かどうですか、そういうものの考えに対しての御意見があればちょっと聞かせてください。

○栗原委員長 小田木産業経済部長。

○小田木産業経済部長 ただいま渡辺委員から御質問、御意見いただきました件でございますけれども、御意見の中にもございましたとおり、葵の御紋につきましては市民にも親しまれております公共性の高いものでありまして、本市の観光のまちづくり、そして歴史のまちづくりを進める上で欠かせない重要なものだと認識しております。

今回、異議申し立ての件につきましては市民のものでございますので、発言については差し控えさせていただきますけれども、御提案のありました要望、あるいは要請の件につきましても十分内部で検討を進めてまいります。また、今後の観光振興、あるいは市民の生活に今回の件、葵の御紋に支障が出ないような対応についても十分内部で対応の検討を進めてまいりたいと考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私は聞き捨てならないのが、この問題は市民だからという言葉なんですよ。要は、普通の商品の問題で裁判沙汰になったとかというんだったら市民の話として行政は一切関知しませんと言ってもいいで

すよ。これは水戸市民の魂の問題でしょう。宝の問題でしょう。そういうものを今それが危機感があるんだよという認識を持たないと、まちは水戸の水と戸と水戸徳川家というのは、これ水戸市役所と全く同じ性格のものなんです。水戸市役所という商標登録されちゃって、その上にちょっと千波湖でも書いて水戸市役所と登録されて、市役所が今度使うときにはそれは特許庁が認可しちゃったらもう自然にそれが法律的に生かされちゃうんです。ですから、そういうものについては市民という考え方、それは基本的には正しいかもしれないですよ。でも、その背景とか土壌とか歴史とか考えたら、やはり行政もしっかりと気持ちを受けとめていただかないと困ると思うんです。

それで、実は同じようなことが起こったところがあるんですよ。これは仙台市です。伊達藩ですよ。伊達でも実は伊達の竹にスズメのこの紋がやはり商標登録の問題になっちゃったんですよ。商標を登録されちゃうといろいろな制約が出てくるんです、さまざまなもの。それで伊達では伊達家宗家を中心に新たな竹とスズメの伊達家のそういういわゆるマークを、例えばそれは商業関係とか例えば地域の方が使うそういうパンフレットとかそういうものに使えるようなそういうものも実はこれつくっているんです。それは商工会議所とか伊達家とか行政が連携してそういうものを例として参考的に、もう前に同じようなことがあったんです。ですから、そういうのも水戸市としてはそういう関係団体、また水戸徳川家の意向もしっかり受けとめて、やっぱり私はそういう対応をしていくべきなのかなと。別に私はこのイベント会社を批判しているわけじゃないですよ、イベント会社は自分の考えに基づいてやっているんです。ただ、それが例えば、水戸徳川家の名前に傷つくようなことがあると、水戸市民としては感情的にも大変困るようなことに私はなりかねないんじゃないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ今部長さんの答弁にありましたように、庁内でしっかりと検討をして協議をして、どのような対応ができるのか早急に私は考えていくべきだというふうに意見として述べておきます。

私もほら、地元の近くに住んでるので、弘道館もしかり、偕楽園もしかり、今そうやって大手門を復元しているというそれはまさしく水戸家が築いてきた水戸城主、水戸市の歴史遺産を大事にしようという市民の気持ちのあらわれでしょうよ。そういうものとこの問題は合致しないし、なじまない。そういうものをしっかり受けとめていただきたいというふうに思います。

最後に何か部長、意見があれば述べていただいて、まとめてくださいよ。

○栗原委員長 小田木産業経済部長。

○小田木産業経済部長 渡辺委員からただいま御指摘がありましたとおり、やはり今後の観光のまちづくり、歴史のまちづくりを市民の皆様とともに進める上で、この徳川家葵の御紋については欠かせないものでございますので、そういったものに支障が出ないようにしっかりと関係機関、関係団体とも協議を進めながら対応してまいりたいと考えております。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ市長さんのテレビでのコメントが実はあったんですよ。市長もどちらかというと、商品とかそういう品物に対しての影響がないようにという話だったんですよ、コメントが。私はそれはその次のことであって、その前にやはり何か特許庁に対してそういう対応策をやっぱり我々市民一人一人が考えるべきではないのかなと思うので、ぜひそういう市民レベルでの特許庁に対するそういう要望書、要請書、どう

いうものがあるのか、せつかくこうやって徳川家が3月に出しているんですから、我々市民も市民団体もそういうものを取り組めるような環境整備も行政のほうでぜひお願いしたいというようなことを再度お伝えして、私の質問を終わります。

○栗原委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○栗原委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業水道委員会を散会いたします。
御苦労さまでした。

午前11時 5分 散会